

有限責任中間法人パチンコ・トラスティ・ボード 有識者懇談会からのメッセージ

1.はじめに

パチンコホール業界は市場規模 27 兆 4,550 億円（レジャー白書 2007）、全国 13,585 店舗（2007 年末 警察庁資料）、就業者数 29.9 万人（総務省「サービス業基本調査 平成 16 年」）という他の日本の産業と較べても決して遜色のない一大娯楽産業であります。

しかしながら、今日までパチンコホール業界は、いまだに社会的信用・地位及び認知の面で正当な評価を十分に得られていないと言えません。それは、いまだに「儲けすぎ」「脱税」「換金のグレーさ」等の誤解があたかもパチンコホール業界全体のことのように日本社会においてイメージされているからでしょう。

2.パチンコ遊技の多様化

近年ホール経営は大変厳しい状況に置かれていると言われていています。これまでの、新規出店すれば売り上げが見込め、他店との競争で新規に遊技機を入れ替えれば集客できるという収益パターンは崩れ去っています。お客様の要望を無視し、射幸性の高い遊技機を中心に設置したパチンコホール等では、かつての大衆娯楽から遊離してしまった為、お客様離れが深刻となっていると考えられます。

本来なら射幸性の高い遊技機から、射幸性が低くゲーム性のある遊技機まで、お客様であるユーザーが選択できる多様性が必要です。

そうした取り組みの一環として、一昨年後半より、普通の貸玉料金（1玉＝4円）の四分の一で射幸性を抑えた時間消費型のゲームが楽しめる「貸玉1円パチンコ」ホールが全国に 2008 年 3 月末時点で 2000 店舗以上に波及（船井総研調べ）、パチンコホール業界全体の遊技者の人口が確実に増加しております。昨今、原油や原材料価格の高騰により、あらゆる食糧・日用品及び国民の生活製品が大幅に値上げされる中、従来価格の四分の一の低価格で遊技を可能とした画期的取り組みであると言えます。

また、2007 年度にはパチンコ・パチスロ業界は、16 億 6 千万円にのぼる災害救援や青少年育成、社会福祉、防犯等への社会還元拠出（全日本遊技事業協同組合連合会資料）も行っています。

こうした取り組みをした上で、パチンコ遊技の一般社会への有用性を正確に伝え、その必要性の理解を得ることが重要です。併せてパチンコホール企業の経営の実績数値を分かりやすく公表するといった透明性も必要と考えます。

3.遊技新法の確立とパチンコホール企業の株式公開

戦後 60 年以上にわたり、パチンコホールを経営してきた事実・実績は歴史そのものです。

警察行政としても、パチンコホールを産業化し、株式公開が可能なパチンコホール企業を育成するといった明確な意思表示をする時期に来ているのではないのでしょうか。

パチンコホール業界全体を、雇用を維持しつつ社会貢献を果たすべく、社会にどのように適合させたらよいのかという目的で、法律そのものを立て直す必要があります。カジノ法が立法される前に、パチンコホール業界は娯楽産業育成の観点から、現状に適した遊技新法の確立がなされるべきと考えます。

寄って立つべき遊技新法により、正しい社会的評価を受けられるパチンコホール業界は、日本の娯楽産業に於いて大きな信頼と社会貢献を確立できるものと確信します。

もう一点、これまで、株式公開に向かないと言われてきた業種の中で、パチンコホール業界が最後におかれてきましたが、時代は大きく変わりつつあります。株式公開は業種による差別はあってはならない事です。

確かに、換金の合法性の問題は株式公開の課題としてクリアしなければなりません。このことは、仮に株式公開をした後に、換金の問題で法律違反として全店もしくは相当数の店舗が営業停止になれば、上場廃止になる可能性が非常に大きいということです。そのためにも遊技新法の整備が早期に望まれます。

4.まとめ

有限責任中間法人パチンコ・トラスティ・ボードの有識者懇談会から皆様へ、熱い思いのメッセージとして深いご理解をいただく為、その結論をまとめます、

パチンコの遊技の多様化を図り、国民の皆様への有用性を正確に伝え、その必要性の理解を得る。

パチンコホール企業の経営の実績数値を分かりやすく公表し、国民の皆様に対する透明性を高める。

パチンコ遊技を遊技新法の確立によって大衆消費者の立場で合法化し、ビジネスとして社会的貢献・CSR を十分に果たし、信用と地位の向上を果たす。

パチンコを国民大衆娯楽として産業化し、パチンコホール企業の株式公開を目指す。

以上のような努力をすることにより、パチンコホール業界が社会的信用・地位及び認知の面で正当な評価を得られるならば、パチンコホール業界は、未来にわたって魅力溢れる産業として、我が国経済に於いて確固とした地位を占めるものと確信しております。

以上

平成 20 年 6 月 30 日

有限責任中間法人パチンコ・トラスティ・ボード
有識者懇談会委員 【平成 20 年 6 月 30 日現在】

〔座長〕	三好 正也	㈱ミヨシ・ネットワークス代表取締役会長（元経団連事務総長、森ビル㈱顧問）
〔副座長〕	岩崎 秀雄	ネットプレス株式会社 代表取締役社長（元日刊工業新聞論説委員）
〔委員〕	川上 隆朗	元インドネシア大使
	平尾 光司	専修大学経済学部教授
	松田 修一	早稲田大学ビジネススクール教授（大学院商学研究科ビジネス専攻）
	久保利英明	弁護士（日比谷パーク法律事務所所長）
	星野 珙二	福島大学共生システム理工学類教授
	落合 清四	UI ゼンセン同盟会長
	仲上 健一	立命館大学政策科学部教授
	結城 義晴	株式会社商人舎 代表取締役社長（前株式会社商業界 代表取締役社長）
	村井 純	慶應義塾大学環境情報学部教授
	大角 玉樹	琉球大学観光産業科学部准教授
	牛島 憲明	牛島憲明事務所 経営コンサルタント（元㈱東京証券取引所上場審査部長） （元㈱ジャスダック取締役兼執行役員）